

建設共同企業体協定書（甲）等の提出について

1 提出書類・部数

(1) 「建設共同企業体協定書（甲）」等

ア 「建設工事共同請負入札参加資格審査申込書」

イ 「建設共同企業体協定書（甲）」

ウ 「第8条に基づく協定書」

エ 「委任状（共同企業体構成員→共同企業体代表者用）」

オ 「委任状（復代理人用）」（該当する場合のみ）

※ アを表紙として、ア～エ（オがある場合はア～オ）の順番に袋綴じにしてください。また、表面と裏面の袋綴じ部分に割印を押してください。

以上を 3部作成し、各構成員が1部ずつ保管し、区へ1部提出してください。

2 注意事項

(1) 「建設工事共同請負入札参加資格審査申込書」について

この工事に係る契約締結等の権限を復代理人へ委任する場合でも、法人名称及び法人の代表者名を記載し、実印を押印してください。

(2) 「建設共同企業体協定書（甲）」について

ア J Vの名称は、他の書類に記載した名称と同一にしてください。

イ 申請及び結成年月日は申込日とし、他の書類と同一にしてください。

ウ 第4条に規定する履行後解散までの期間は「3か月」としてください。

(3) 「委任状（共同企業体構成員→共同企業体代表者用）」について

J Vの各構成員からJ Vの代表者に対する委任状です。「共同企業体構成員」の欄には、法人名称及び法人の代表者名を記載し、実印を押印してください。

(4) 「委任状（復代理人用）」について

J Vの代表者（当該法人の代表者）から支店長等に契約締結等の権限を委任する場合に使用するものです。

J Vの代表者が、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて、墨田区との契約締結等を行う者として代理人を置いている場合に必要となります。

建設工事共同請負入札参加資格審査申込書

令和____年____月____日

墨田区長 あて

共同企業体の名称 _____ 建設共同企業体

代表者	共同企業体 構 成 員	所 在 地	
		商 号 ・ 名 称	
		代表者肩書・氏名	_____ 
	共同企業体 構 成 員	所 在 地	
		商 号 ・ 名 称	
		代表者肩書・氏名	_____ 

この度、連帯責任によって、次の工事について、共同請負により競争入札に参加
するため、(代表者法人名) _____ を代表者とする建設
共同企業体を結成したので、次のとおり共同企業体協定書及び委任状を添えて、競
争入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付資料の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約
します。

(工事件名)

建設共同企業体協定書（甲）

建設共同企業体協定書

(目的)

第1条 この共同企業体（以下「企業体」という。）は、墨田区発注の次の工事に係る建設事業を共同連帯して営むことを目的とする。

(工事件名)

(名称)

(企業体名称)

第2条 企業体は、建設共同企業体と称する。

(事務所の所在地)

(所在地)

第3条 企業体は、事務所をに置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 企業体は、令和 年 月 日に成立し、第1条の工事（以下「本件工事」という。）の請負契約の履行後 か月を経過した後に解散する。

2 前項の規定による解散の時期は、構成員全員の同意を得て、延長することができる。

3 第1項の規定にかかわらず、企業体が本件工事を請け負うことができなかったときは、本件工事に係る請負契約が締結された日に企業体は解散するものとする。

(構成員の所在地及び名称)

第5条 企業体の構成員は、次のとおりとする。

所 在 地

商号・名称

所 在 地

商号・名称

(代表者の名称)

(代表法人名)

第6条 企業体は、を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 企業体の代表者は、本件工事の施行に関し、企業体を代表して、その権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金（前払金、中間前払金及び部分払金を含む。）の請求及び受領並びに企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合等)

第8条 企業体の構成員の出資の割合は別に定めるところによる。

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくの上、構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 企業体は、構成員全員による運営委員会を設け、組織及び編成並びに本件工事の施行の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、本件工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、本件工事の請負契約の履行及び下請契約その他の本件工事の施行に伴い企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負う。

(取引金融機関)

(金融機関名)

第11条 企業体の取引金融機関は、_____銀行とし、企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

(利益金の配分の割合)

第13条 決算の結果利益が生じた場合には、第8条に基づく協定書に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当する。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金が生じた場合には、第8条に基づく協定書に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担する。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 この協定に基づく権利義務は、他人に譲渡することができない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、企業体が本件工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中に脱退した者があるときは、残存構成員が共同連帯して本件工事を完成する。

- 3 構成員の一部が脱退した場合における残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していた出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に基づく協定書に規定する割合に加えた割合とする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際に行うものとする。この場合において、決算の結果欠損金が生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還する。
- 5 決算の結果利益が生じた場合であっても、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第17条 企業体は、構成員のいずれかの者について、工事途中における重要な義務の不履行その他除名し得る正当な事由が生じた場合は、他の構成員全員及び発注者の承認により、当該構成員を除名することができる。

- 2 前項の規定により構成員を除名したときは、当該構成員に対してその旨を通知しなければならない。

- 3 第1項の規定により構成員が除名された場合は、前条第2項から第5項までの規定を準用する。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第18条 構成員のうちいずれかの者が工事途中において破産又は解散した場合は、第16条第2項から第5項までの規定を準用する。

(代表者の変更)

第19条 代表者が脱退し、若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合は、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により、他の構成員のうちいずれかの者を代表者とすることができる。

(解散後の契約不適合責任)

第20条 企業体が解散した後においても、本件工事について契約不適合があったときは、各構成員が共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第21条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定める。

(代表法人名)

_____ほか1社は、上記のとおり、建設
共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書2通を作成し、各構成
員がそれぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

令和_____年_____月_____日

代表者 商号・名称

代表者肩書・氏名

実印

商号・名称

代表者肩書・氏名

実印

建設共同企業体協定書

第8条に基づく協定書

(工事件名)

墨田区発注の _____
に係る _____ 建設共同企業体協定書第8条の規定により、当企業体構成員の出資の割合を下記のとおり定める。この工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

記

出資の割合 商号・名称 _____ %

商号・名称 _____ %

(代表法人名)

_____ ほか1社は、上記のとおり出資の割合を定めたので、その証拠としてこの協定書2通を作成し、各構成員がそれぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

建設共同企業体

代表者 商号・名称

代表者肩書・氏名

実印

商号・名称

代表者肩書・氏名

実印

委任状

令和____年____月____日

墨田区長 あて

共同企業体の名称 _____ 建設共同企業体

共同企業体
構 成 員

所 在 地

商号・名称

代表者肩書・氏名

実印

共同企業体
構 成 員

所 在 地

商号・名称

代表者肩書・氏名

実印

私は、次の共同企業体代表者を代理人と定め、当共同企業体が存続する間、墨田区との契約等に関し、次の委任事項に掲げる権限を委任します。

受 任 者
共同企業体代表者

所 在 地

商号・名称

代表者肩書・氏名

委 任 事 項

- 1 見積及び入札について
- 2 契約に関すること。
- 3 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について
- 4 支払金の請求及び領収について
- 5 支払期日のきた利札の請求及び領収について
- 6 復代理人の選任について

受任者印鑑

実印

委任状

令和____年____月____日

墨田区長 あて

共同企業体の名称 _____ 建設共同企業体

所在地

商号・名称

代表者肩書・氏名 _____

実印

私は次の者を代理人と定め、当共同企業体が存続する間、墨田区との契約等に関し、次の委任事項に掲げる権限を委任します。

所在地

受任者 営業所名等

肩書・氏名 _____

委任事項

- 1 見積及び入札について
- 2 契約に関すること。
- 3 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について
- 4 支払金の請求及び領収について
- 5 支払期日のきた利札の請求及び領収について

受任者使用印鑑

